

## 平成26年度共同募金配分（老人のひろば事業）報告

みなさまのまごころで集めていただいた共同募金の配分金は、地域で有効に使われています。本年度は、下記の地区社会福祉協議会がミニデーターサービスやサロンなどで利用される備品の整備を行いました。お問合せにつきましては、大洲市社会福祉協議会 本所までご連絡ください。

### 久米地区社会福祉協議会

#### 和座敷サポートチェア

足腰の痛みを訴えられる多くのサロン参加者の方に喜ばれています。健康体操ほかサロン活動が一層楽しく、安全に行えるようになりました。



### 喜多（五郎）地区社会福祉協議会

#### 座椅子・別注テーブル

座椅子と座椅子の高さに合った高さのテーブルが整備されたことで、足の曲げ伸ばしが困難な方たちも老人会活動等の時間を無理なく楽しめるようになりました。



### 南久米地区社会福祉協議会

#### テレビ・テレビ台

サロン活動等で映像を観ながらの体操や啓発ビデオ・DVD鑑賞による学習会で教養を深めたりしています。大画面で活用しやすくなり学習機会も増えました。



### 菅田地区社会福祉協議会

#### 大型テレビ・小型テレビ

大画面で見やすくなったテレビにより各種高齢者活動・社会福祉活動が行いやすくなりました。小型テレビとの併用で更に有意義な活動が可能となりました。



### 柳沢地区社会福祉協議会

#### 立ち消え安全装置つきガスコンロ

老人会やサロンで参加者に変身喜ばれています。調理室を使う活動が多いので火力も強く安全に使用できるガスコンロが整備されたことで安心してスムーズな事業運営が可能になりました。



## ボランティア活動保険のご案内



### ●加入できる方

ボランティア個人またはボランティアグループ

### ●補償内容

- ・ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任（「活動」には活動のための学習会または会議等を含みます）
  - ・活動場所と自宅との往復途上の事故
  - ・ボランティア自身の食中毒や特定感染症
  - ・台風など風水害によるケガ
- （天災タイプでは更に天災「地震・噴火・津波」によるケガも補償されます。）

### 【掛け金（年間）】

基本タイプ	A	300円	B	450円
天災タイプ	天災A	430円	天災B	650円

### ●補償期間

4月1日から3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入した日から3月31日までとなります。

### ●対象となるボランティア

日本国内における、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア

### ●加入手続きの仕方

所定の「加入申込書」に必要事項を記入の上、掛け金を添えて大洲市社会福祉協議会にご提出ください。

●お問い合わせ  
大洲市社会福祉協議会  
地域福祉係  
電話23-0313